

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 被災地復興のための人的支援について 本村では（平成29年7月1日現在）、県等からの派遣職員（11人）や、任期付職員の採用（11人）などによりマンパワーの確保に努め、復興事業を推進しているところです。 しかしながら、県採用派遣職員や任期付職員等数人から本年度での退職の意向を示されているところでもあります。 震災からの復旧・復興事業の発注はピークを越えたとはいえ、特に、平成30年度工期の防潮堤復旧工事は高度な土木技術と行政知識を備えた職員の確保が引き続き必要であることから、継続した人的支援とその強化を要望いたします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。 県においては、今年度に引き続き、来年度も任期付職員を採用し被災市町村に派遣することとしています。 また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度からは東京都において被災3県合同による任期付職員採用説明会を開催、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施、今年度は東京都等において3県の被災市町村合同による任期付職員採用説明会を初めて開催するなど、取組を強化しているところです。 県としては、国等に対し人的支援の総合的な調整について取組を強化するよう要望するとともに、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域情報化の推進支援について</p> <p>地域情報化政策は、一次生産事業者の生産性向上、遠隔医療、買い物弱者支援、高齢者や障がい者の安全確保など多岐にわたり、導入効果が期待されます。しかしながら、財政基盤が弱い過疎自治体においては、有利な最新技術を実証・導入すること自体が困難にあります。</p> <p>また、最新技術を駆使する地域情報化において、それを推進できる人材を過疎地で確保することはさらに困難な状況にあります。</p> <p>地域情報化は、少子高齢過疎地でこそ必要な政策であり、実証実験や導入に当たっての財政支援、人材支援、及びより活用しやすい制度運用について、国への働きかけを引き続き要望いたします。</p> <p>(具体要望:複数の省庁にまたがる事業の支援、または複数の省庁から同一事業への支援を受けることを可能とする柔軟な制度運用の検討。また、実証実験事業においては、システム利用料、通信機器整備費、通信費への財政支援をいただきたいこと)</p>	<p>地域情報化の推進は、条件不利地域における情報格差の解消や様々な地域課題の解決に向けた重要な取組であり、県では全国知事会等を通じ、国に対し情報通信基盤整備等に対する支援制度の拡充等について要望をしてきたところ</p> <p>です。</p> <p>平成30年度予算については、県単独で支援制度の拡充の要望を行ったほか、全国知事会を通じ、ICT人材が不足する地域への専門家の派遣、研修の実施等、人材の育成・活用に対する支援の充実についても要望を行っています。</p> <p>ICTの利活用については、未来投資戦略2017や地域IoTの実装推進など、国においても強力に推進を図ることとしており、今後の更なる支援制度の拡充等も期待できることから、引き続き地域情報化の推進への支援について、全国知事会等を通じ国に要望していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかけるよう要望いたします。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望いたします。</p> <p>併せて、復興道路の機能を補完するとともに、地域間交流の促進、産業の活性化、地域住民生活の安全、安心を確保するため主要地方道などの整備促進に関し、次の事項について引き続き強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について 本路線は、平成30年度完成を目標に地域連携道路整備事業により島越工区を整備していただいているところです。この島越工区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に不便を来しております。特に冬期間は危険な状態となっていることから、早期改良整備を要望いたします。</p> <p>併せて、本路線の白池地区の越波対策等の抜本的改良を強く要望いたします。</p>	<p>三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等については、国において、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度には「尾肝要道路」が開通したところです。</p> <p>県では、復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するとともに、これらに必要な予算を復興事業が完了するまでの間、確実に措置するよう国に対し要望しています。</p> <p>また、復旧・復興事業に必要な予算についても、平成27年6月に決定された「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づいて、復興に必要な予算が確実に措置されるよう国に要望していきます。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p> <p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台（れいめいだい）団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>白池地区の越波対策等については、島越工区の完成により、当該区間を回避できることから、波浪時における安全な通行路が確保されるものと考えます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B, C</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について (2) 一般県道田野畑岩泉線一の渡工区の整備促進について 本路線は田野畑村一の渡地区の国道45号交差点を基点とし、下閉伊グリーンロードを経て岩泉町の岩泉久慈線を結ぶ路線であり、このうち一の渡工区1.06kmの整備を残すばかりとなっております。完成は平成30年度の予定となっておりますが、整備区間も短いことから、一日も早く観光等産業振興や地域住民生活の便宜に供するよう引き続き要望いたします。</p>	<p>一般県道田野畑岩泉線の「一の渡」工区の整備については、昨年度までに用地補償が終了し、今年度から本格的に道路改良工事を進めており、来年度も引き続き、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A
<p>4 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について 島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで関係各位のご努力の下、鋭意復旧工事が進められているところです。一方で、本村の復旧・復興のステージは生業の再生に主力を注ぐ段階となってきましたが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障を来している状況にあります。 つきましては、次の復旧工事の早期完成について引き続き強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 東防波堤の早期復旧整備について 当該防波堤の復旧工事は、完成断面により、魚市場や観光船発着施設の高波被災は免れましたが、まだ堤体工の嵩上げ舗装及び橋梁の接続が完了していない状況であることから、一日も早い完成を強く要望いたします。</p>	<p>島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、漁協等と協議・調整を行ったうえで、災害復旧工事等を計画的に進め、水産物の陸揚げなど漁港の機能を復旧してきているところであります。 特に、東防波堤は、本漁港における最も重要な防波堤であり、昨年度までに本体の復旧を終え、現在、基部側通路部分の嵩上げ及び橋梁との接続工事に着手したところであります。 引き続き復旧工事を進め、早急に完了するよう努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>4 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について (2) 船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について 魚市場脇の船揚場は、磯漁業の漁船の発着場所として古くから利用されていますが、斜路に不陸が生じ船揚げや出漁の際に非常に危険な状況となっていることから、早期の復旧整備を要望いたします。</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、既に復旧工事を契約し、現在、防潮堤工事など隣接する工事との調整を行っているところであります。 今後、漁業活動に支障を来さないよう地元との調整を図りながら、早急に完了するよう努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 災害公営住宅の収入超過者の取扱いについて 公営住宅法第28条において、「公営住宅に3年以上入居し、政令で定める基準を超える収入のあるときは、明け渡すよう努めなければならない」とありますが、このことは東日本大震災の被災者が入居する災害公営住宅においても適用されることとなります。</p> <p>当村においては、平成30年度より収入超過者及び高額所得者が発出する見込みとなっております。</p> <p>収入超過者は段階的に、高額所得者は即時に近傍同種家賃となりますが、近傍同種家賃は村内民間借家の家賃水準に比してかなりの高額(1.9~2.8倍)となります。</p> <p>被災者用の住宅として供給しながらも、現行法下では基準を超える被災者に、わずか3年で明け渡しを促さなければならないことから、収入超過者及び高額所得者に対して適用される割り増し家賃について特例措置を講じていただくよう要望いたします。</p>	<p>沿岸部においては、民間賃貸住宅が不足しているなど未だ自力での住宅確保が難しい状況にあることから、県では、平成30年4月から最も早期に建設し、かつ、最も低廉となる県営災害公営住宅の平成30年度近傍同種家賃を、全ての県営災害公営住宅の割増家賃算定の上限額と定め、それぞれの住宅の近傍同種家賃により算定される本来の割増家賃との差額を減免することとし、市町村へ連絡したところ です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>6 三陸沿岸観光の振興について 平成25年度より「三陸復興国立公園」が新たに指定され、「みちのく潮風トレイル」のコース設定が進み、本村の同地点においてもそのコース上となる見込みであることから、トレッキング観光客の急増が見込まれます。</p> <p>しかし、平成23年3月の津波によって、北山崎等自然歩道の崩壊箇所への復旧や、道標及び案内板の再整備が進んでいない状況にあります。</p> <p>また、鵜の巣断崖園地においては、崖際の柵及び支柱の腐食破損が園地の半分以上のエリアを占めており、現在は立ち入り禁止となっておりますことから、早急に修繕工事を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>環境省が進めている「グリーン復興プロジェクト」のひとつである「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約700キロメートルをつなぎ、地域の自然環境や暮らし、東日本大震災の痕跡、利用者と地域の人々が“交流を深める道”として、現在、その取組が各地で進められています。</p> <p>この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。</p> <p>県としては、利用者への安全確保をはじめ、快適な利用環境を提供するため、公園施設の計画的な補修に努めるとともに、十分な予算の確保や施設整備等の促進について、国へ積極的に働きかけていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 放流用アワビの種苗確保と補助基準の引き上げについて</p> <p>震災後のアワビ種苗放流については、被災した漁協の負担軽減を目的に、震災前の事業費を上限に、国及び県から補助を受けて実施しているところです。</p> <p>しかしながら、震災後の磯根資源の回復や漁家の経営安定を図るには、この上限を上回る種苗の放流が急務となっております。</p> <p>つきましては、本放流補助事業の継続と、対象放流種苗数の増加について引き続き強く要望いたします。</p>	<p>アワビは稚貝を放流してから漁獲サイズに達するまでに3～5年かかることから、資源造成にあたっては継続的な放流が必要と認識しています。</p> <p>県では震災後、アワビ資源の早期回復を図るため国の補助事業を導入し、平成24年度から岩手県栽培漁業協会にアワビの種苗生産を委託し、25年度から27年度まで田野畑村漁協を含む県内各漁協に放流種苗を無償配付しています。</p> <p>また、28年度及び29年度においては、国が創設した支援スキームを用いて、漁協が行うアワビ種苗生産・放流経費に対して補助しており、30年度も引き続き支援をしていきます。</p> <p>加えて、放流効果をより高めるため、アワビ種苗の望ましい放流方法、養殖ワカメ・コンブの適切な給餌方法、餌が競合するウニの生息密度調整について指導を実施することにより、早期に資源の回復が図られるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>8 サケ種卵確保対策補助の継続について</p> <p>本村の主要な魚種であるサケは、平成26年に稚魚放流を再開したが、回帰率が悪いえ河川への遡上数が少ないため海産親魚を活用している現状にあります。現在の補助は平成29年度に終了することから、種卵の確保に多大な費用が発生します。つきましては、今後においても補助を継続するよう強く要望いたします。</p>	<p>サケ資源が減少している要因の一つとして、震災によりサケふ化場施設が被災し、平成23年から26年まで稚魚放流数が少なかったことによる影響が挙げられ、その影響は全体的には30年度まで続くと予想されています。</p> <p>これに伴い、サケ親魚不足に対応した海産親魚の利用等に係る経費が新たな負担となり、サケ稚魚の生産・放流経費が増大していることから、各漁協による自立的なサケ増殖体制の再構築が図られるよう、平成30年度についてもサケ稚魚生産・放流経費への支援を継続していきます。</p> <p>加えて、サケ資源変動要因を解明するとともに、環境変動に対応するための対策等を講じるよう要望しており、国や関係道県等と連携しながら、サケ資源の回復が図られるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 外国語指導助手等の招聘に係る費用の地方財政措置拡大について</p> <p>自治体独自で外国語指導助手等を招聘する場合の（普通交付税による）地方財政措置は、JETプログラムにおいて自治体国際化協会の仲介により確保する場合と自治体間協定に基づき国外の自治体から派遣を受ける場合のみに限られております。</p> <p>本村においては、アメリカ合衆国のアラム大学との交流に基づき、同大学からALTを選任・派遣してもらうこととしているため、地方財政措置の対象にならない状況にあります。</p> <p>つきましては、JETプログラム及び自治体間協定によらない地方自治体独自の外国語指導助手等の招聘に係る費用についても地方財政措置の対象とするよう国への働きかけを引き続き要望いたします。</p>	<p>本県における外国語指導助手等の招聘は、各自治体の方針により主体的な判断により様々な形で行われています。</p> <p>JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）は、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下、地方公共団体が主体となって実施している国際的な人的交流事業であることから、招致事業に必要となる経費のうち、参加者の報酬、費用弁償等について、地方交付税により所要の措置が講じられているものです。</p> <p>また、全国都道府県教育長協議会等による「平成30年度国の施策並びに予算に関する要望」において、本事業の拡充に加えて、各自治体による外国語指導助手（ALT）の雇用に関わる財政支援の充実を要望しており、引き続き、平成31年度に向けて要望していきます。</p> <p>外国語指導助手等の招聘にあつては、各自治体の考えに基づき、その制度の趣旨や内容に沿って主体的に進められるよう今後とも支援していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>